

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還交渉Ⅱ-1（対内）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2020-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/45929

大臣

野

(2)

(九)

(七)

9月25日松江市で開かれた
/ 日内閣における総理発言
(沖縄関係)
(各紙報道を綜合せるもの)

昭和44 9.27

アメリカ局北米第1課

1. 11月のニクソン大統領との会談を巡り、沖縄の早期返還の成果が上がらなかつたら、責任を問うて貰いたい。
2. 日米関係の友好と信頼の基礎に立つて沖縄返還交渉を進めることが最善にして最短の道であると確信して話し合いを重ねてきた。この話し合いは軌道に乗り、米国世論も米国政府も、沖縄問題に対する理解を深めつつある。
3. 勿論交渉は容易ではない。ヴェトナム問題、朝鮮半島の緊張など国際情勢は依然として厳しく、沖縄の米軍基地がわが国はじめ極東の安全確保に果している役割りの重要性はいまなお高く評価されている。
4. しかしながら、アジアの平和と繁栄の基礎は、日米両国の協力関係にある。日米両国が強固な

協力関係を維持することはアジアの安定にとり不可欠の要因である。従つて沖縄の早期返還こそ日米間の相互理解を深め、そのパートナーシップをさらに強化し、アジアの進歩と発展を促すと確信する。この信念と国民世論を背景に、ニクソン大統領と話し合い、沖縄の早期返還を実現する決意である。

5. 沖縄返還が実現した場合、それが日本民族の将来にとってどのような意味を持つのかということをも国民各位に考えていただきたい。

(沖縄の祖国復帰が実現すれば名実ともにおわが国が一本立ちするということである。)

6. 11月の訪米に残された問題はあるが、わが国は非核3原則を主張しており、この点は変わらない。そうした問題については今回の外相訪米で、すべて共同声明で処理できる見通しがついた。

7. 事前協議についてイエスといい、あるいはノーという条件はなにかと聞かれても、定まつた答はない。国益を守るという立場で自主的に決

めるという一言につきる。ヴェトナムへの沖
繩からの米軍の作戦行動を認めるかという点で
あるが、沖繩が実際に返還されるときには和平
は成立していると思う。

沖縄施政権返還後の対ヴィエトナム作戦行動

昭和四四、九、二七
アメリカ局北米第一課

施政権返還後もヴィエトナム戦争が続いている場合に、沖縄基地からの米軍の作戦行動、特にB52の出撃を政府は容認する方向で米側と話合つていくという報道が見受けられる。これについての政府の立場は、施政権返還後の基地の態様にも、日米安保条約及びその関連取極をそのまま適用するというわが国の基本的立場を今後とも実現すべく全力をつくして行くことである。一方ヴィエトナム問題は米國にとつても内政的に大問題であり、ヴィエトナム戦争が続けている限り、これを全く無視した形による沖縄返還には米國としても強い抵抗を示している。何分目下交渉中の問題なので、そ

の内容を詳細に申し上げるわけには行かないが、米国としてはヴィエトナム戦争が続いている場合、返還の翌日からヴィエトナムにおける活動に支障をきたすようでは困るといふ考え方のようである。

しかし、パリ和平会談の進行、米軍撤退計画の進展等、ヴィエトナム戦争をめぐる情勢は和平の方向に動きつつあり、またニクソン大統領も昨九月二十六日の記者会見で、一九七〇年には戦争を終了せしめたいとの趣旨を表明していることでもあるので、政府としては、かかる情勢の推移をふまえて米国政府と話し合い、後我双方にとり納得の行く解決を見出すべく、努力を傾注して行く所存である。

（政府は、B 52 出撃等を容認する意向を米側に伝えたのか、との

質問もれば、ぬくのごときことは全然なく、わが國の基本的立場を
を實現すべく全力を挙げて交渉中である。

秘

無期限

北米第一課長用

愛知外務大臣の国会に対する報告
沖繩關係部分 (案)

昭和四四、九、二七
アメリカ局北米第一課

私は、ソ連、ベルギー兩國訪問の後、國連總會出席に先立ち、九月十一日から十五日までワシントンを訪れ、ロジャーズ國務長官と二回にわたり会談して参りました。

今回のロジャーズ長官との会談の目的は、専ら來たるべき佐藤總理大臣とニクソン大統領の会談に備えて、沖繩返還問題に対する日米兩國政府の立場をできるだけ調整することにありました。そして私は、何程満足すべき成果をえられたと考えております。

すなわち、まず第一に、今回の会談の結果、佐藤總理大臣とニクソン大統領との会談を十一月十九日から二十一日まで、ホワイト・ハウ

スで行なうことに決定いたしました。

そして第二に、佐藤総理大臣とニクソン大統領との会談において、
施設権返還の時期、基地の態様等の施設権返還の大綱につき、合意を
達成することを可能ならしめるための軌道を敷きえたと懸っております。

他方核兵器の取扱いを含め、施設権返還後の沖縄に残る米軍基地
の態様について、日米間で今後さらに意見の調整を必要とする問題も
若干残っております。これらの問題は、わが国の安全、またわが国を
含む極東の平和と安全にかかわるきわめて重要な問題であります。今
後の交渉においても、わが国益を基本とし、日米両国の理解と信頼の
うちに満足すべき結論に達すべく努力を傾ける決意であります。

これまでの対米折衝を通じて、米國側においても、去る六月、私
が米國政府首腦に対して説明した沖繩返還に対するわが國の基本的
立場を十分に理解し、佐藤總理大臣とニクソン大統領との会談にお
いて、わが方の立場を基礎にした解決をはかるべく、政府をあげて
真剣かつ誠意あふるる努力を致つていることが強く感得されました。
これを要するに、彼我双方とも、共通の目標の下に、ひとしき熱意
をもつて、問題解決の道を探求してゐるのであります。

政府といたしましては、今後とも沖繩住民を含む日本國民の総意
を体し、問題解決に向つて、従来にも倍する努力を傾注して、沖繩
返還を實現せしめる決意であります。

私は、外交折衝の任にあたる者として、ここに、この政府の努力
に対する各位の一層の御理解と御支援をお願いする次第であります。

アメリ、アラスカ誌 專稿論文

四月九日付東京新聞 同十九日付ヤマトは
大臣がわが国の核兵器保有の可能性を
示唆するものとして報じることが如何

答 右兩記事は強解(注)に基かなく七日より
核兵器保有の可能性を示唆する意圖

は全くなかつたことは論文自体も明白である。
(注)わが国は自国の安全保障上は

通常兵器、榴弾兵器の別を内閣が全面
戦争の場合に勿論際いして相当程度

自らの手段に依存する^{べき}とあり正

自国の安全保障は通常兵器、榴弾

兵器の別を内閣が自らの手段に依存する

べきの意に説くべきである。

由、核装備は中東との間に安定した均衡

関係を達成するが、この問題は、少くも

この十年位かゝることは、完全な解答

か出るのては、いかにとあるか、どういふ意か

答 中英が国際社会の責任ある一員となる

ことは歓迎する事であり、我が国として

是の方向に努力する事とは、いふまでもない。

一か、否から、概算案の開始を速めつ、ある

中英との間には安定した善隣友好関係が

確立されるまじには、かなりの長期間を必要す

るであらうと予想、日本が国として、いづれ

才を以て忍耐強く改善を待たせんと考へておれ

私的傾向の如く執筆したものは必ず考慮を以て
基つたものである。

新は国民政府と中共政权とが其の二の
中国を主張して譲らぬ現在の情勢が

続く限り、現在わが国が中共に對して

と云ふは政策は最も一貫した即ち弾力性

に富んだ政策であること及びその意味

が何等の二の政策を變更する必要性

は認めない。

禁止公表もなるか方法まで確認 着 封

注意

愛知外務大臣の帰国に際してのステートメント

昭和四十四年九月二十七日

私は、ソ連、ベルギー兩國訪問の後、国連総会出席に先立ち、九月十一日から十五日までワシントンを訪れ、ロジャーズ國務長官と二回にわたり会談してまいりました。

今回のロジャーズ長官との会談の目的は、来たるべき佐藤総理大臣とニクソン大統領との会談に備えて、沖繩返還問題に対する日米兩國政府の立場をできるだけ調整することにあります。そして私は、ほぼ満足すべき成果をえられたと確信しております。

すなわち、まず第一に、今回の会談の結果、佐藤総理大臣とニクソン大統領との会談を十一月十九日から二十一日までホワイトハウスで行なうことに決定いたしました。

そして第二に、佐藤総理大臣とニクソン大統領との会談におい

て、施政権返還の時期、基地の態様等の施政権返還の大綱につき合意に到達することを可能ならしめるための軌道を敷きえたと確信をうるに至りました。

沖縄返還交渉は、これをもつて、いわば七、八合目まで到達したといえると思いますが、残された二、三合目は胸つき八丁で、返還実現への道程で最も労多きところでもあります。この最後の仕上げは、いうまでもなく佐藤総理大臣とニクソン大統領との会談において行なわれるわけですが、私はこの会談において必ずや満足すべき解決に到達することを確信し、そのために今後引き続き全力を尽す所存であります。

ソ連におきましては、コスイギン首相、グロムイコ外務大臣等と会談する機会を得ました。これらの会談においては、重要な日ソ間の諸懸案および国際的な諸問題に関し私からわが国の立場につき忌憚のない意見を述べ、これに対するソ連側の考え方をじか

に知ることができました。

とくに北方領土問題については、わが国の従来の主張を繰り返し詳細に説明した上、この問題はわが国民が広くその解決を念願している問題であること等を強調しました。これに対し、ソ連側は現在領土問題を云々することは現実的でないとしてこの問題を解決するためわが国との話し合いに依じるとの態度を示さなかつたので、私は、領土問題の解決はわが国の全國民的な要望であり、この問題の解決は日ソ友好関係の一層の発展のためには不可欠であることを重ねて指摘した上、わが国としては今後とも機会ある毎にソ連側に北方領土の返還を求めて行く方針である旨を改めて明らかにしました。

また、安全操業問題につきましては、私より領土問題が解決するまでの暫定措置として人道的見地からこの問題を至急解決することが緊要であることを強調した上、わが方の具体的な考えを示しましたところ、ソ連側は、これを検討すべき旨約しました。

更に、ソ連側は私との会談を通じグロムイコ大臣が第二回日ソ定期協議を行なうため来年初め訪日することを確認し、また、ポドゴルヌイ・ソ連邦最高会議幹部会議長が来年の大阪万博に際しての日本政府の訪日招請を受けて四月十日のソ連デーに出席するため訪日する予定であることを明らかにしました。

私は、また、第二四回国連総会に出席し、一般討論演説を行ないました。私は、この演説の中で第一に「平和のための戦い」というテーマの下に、国連の平和維持活動強化、軍縮問題および南北問題解決の必要性、アジアの諸問題に関する日本の立場等を述べ、第二に来年の国連創立二五周年を期して日本の国連強化に対する積極的姿勢を示すとともに、国連のあり方、特に国連憲章の再検討を行なうことが時宜に適しているのではないかと述べました。その他、同地滞在中にウ・タン事務総長ほか各国の首相、外相と会談する機会を得、国際情勢を中心に率直な意見の交換を

行なうことができ、極めて有益でありました。

私は、ソ連訪問終了後米國に赴くに先立ちベルギーを訪問しましたが、同國においては、在歐大使會議に出席したほか、ベルギーのエイステンス首相、アルメル外相および西のレイ委員長と會談する機会を得ました。

在歐大使會議では、在歐州の各大使、總領事および在米大使とともに、歐州情勢の分析、わが國と歐州諸國との關係を一層緊密化する方途、歐州から見たわが國の外交などについて非常に有意義な討議を行ないました。

エイステンス首相、アルメル外相、レイ委員長との會談においては、歐州を中心とする國際情勢につき留意なき意見の交換を行ない、歐州統合問題をはじめとする歐州の現状と問題点を知る上に極めて有益であつたと思ひます。